

2011年12月22日

厚生労働大臣

小宮山 洋子 様

高齢社会をよくする女性の会・大阪

代表 小林 敏子

要 望 書

介護を必要とする人の「暮らし」を支える介護保険制度を

介護保険制度ができて12年経ち、今や高齢者の暮らしにとって不可欠なものになっています。これまでも介護保険法の改正の度に介護保険制度は複雑化し、介護を必要とする高齢者にとって分かりにくい、利用しにくい、利用したくてもできない制度になってきています。

私たちは介護が必要になった時、家族がいてもいなくても、介護保険制度を利用して、住み慣れた地域で自立した尊厳ある暮らしを続けたいと願っています。介護の社会化を目指した介護保険の原点に立ち返り、介護を見据えた地域での暮らしを支える要となる介護保険制度を求め、以下のことを要望します。

記

1. 高齢者の自立した暮らしを支えるホームヘルプ・サービス「生活援助」について
これ以上の時間短縮を行わず、現行の提供時間を維持してください。
2. 老老介護や認認介護、働く子ども世代の介護離職など、家族介護の深刻な実態を考慮し
同居家族がいることだけで「生活援助」を制限しないでください。
3. 要支援1・2や要介護1の軽度者を介護保険制度から切り離さないでください。
4. 高齢者の暮らしを支えているホームヘルパーを始め介護従事者に、安定した生活基盤を
確保し、仕事への誇りと充足感を持てる処遇改善を行ってください。

私たち「高齢社会をよくする女性の会・大阪」は、昨年と今年の2回にわたり、東京と富山との合同で「介護保険ホットライン」を企画開催し、報告書にまとめ報告集会を行いました。介護保険の利用者の声を集めたものとして、報告書2冊(2010年・2011年分)を同封いたします。どうぞ、現場からの切実な訴えをお聞き届け下さいますようよろしくお願いいたします。

以上